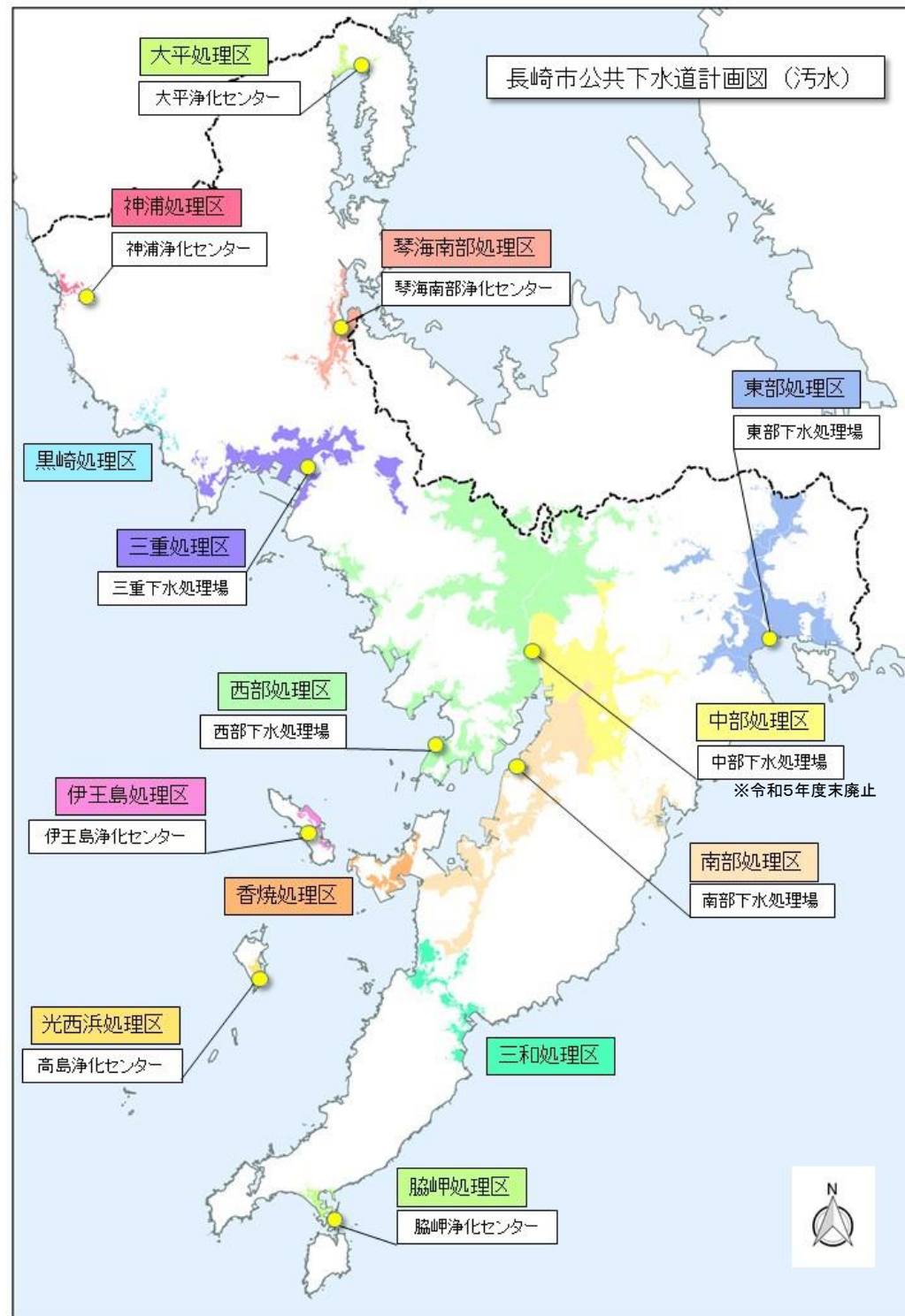




西部下水処理場の沿革

昭和61年	5月	市計画決定：事業計画開始
昭和62年	2月	下水道法事業認可、都市計画事業認可
昭和62年	3月	管渠工事着手
昭和63年	7月	処理場工事着手
平成4年	7月	供用開始
平成11年	1月	第22次事業認可変更（西部小江原処理区を西部処理区へ）
平成12年	3月	第23次事業認可変更（北部処理区を西部処理区へ）
平成15年	12月	北部下水処理場廃止、西部道ノ尾流量調整池化
平成22年	8月	第26次事業認可変更（中部処理区を西部処理区へ）
平成28年	1月	水処理7系列運転開始
平成31年	3月	水処理8系列運転開始
令和6年	3月	水処理9系列運転開始（中部下水処理場廃止）

西部下水処理場



長崎市上下水道局

西 部 下 水 処 理 場 の 概 要

西部下水処理場は、浦上川、長崎湾の水質保全及び健康で快適な生活環境の確保のため、川平地区から福田地区にいたる浦上川上流域及び右岸側を主な区域として、昭和 62 年 2 月に建設大臣の認可を受けて事業に着手しました。

その後、管渠工事及び処理場建設工事を精力的に推進し、平成 4 年 7 月、29,000 人相当の処理能力で供用を開始しました。

なお、当処理区は長崎市の計画区域の約 2 分の 1 を受け持ち、処理場の規模も事業計画で約 2 2 万人と、本市で最大の処理場であります。また、晴天時夜間は、南部、三重及び東部下水処理場の統合監視システムの親局の処理場として機能しております。

近年では人口減少等の社会情勢の変化に伴い、令和 5 年度に全体計画、事業計画の見直しを行っています。

計画概要		(令和5年度末)		
区 分		全体計画 (R27)	事業計画 (R10)	現 況
所 在 地		長崎市神ノ島町 1 丁目 367 番地 11		
排除方式		分流式		
処理方式		標準活性汚泥法		
処理場敷地面積		921 アール		
供用開始年月日		平成 4 年 7 月 1 日		
処理区域面積		3,397.51ha	3,397.21ha	2,844.6ha
計画処理人口		181,630 人	221,060 人	222,529 人
水洗化人口		—	—	217,455 人
計画日最大汚水量		70,350m³/日	84,850m³/日	—
施設処理能力		70,800m³/日	84,850m³/日	83,700m³/日
水 質	流 入 (mg/ℓ)	BOD 210	BOD 220	BOD 212
		SS 170	SS 170	SS 224
	放 流 (mg/ℓ)	BOD 15	BOD 15	BOD 1.8
		SS 40	SS 40	SS <1
放 流 先		長崎湾 (海域 A-イ)		

主 要 設 備

(令和5年度末)			
項 目		全 体 計 画	現 況 設 備
水 処 理	沈 砂 池	W3.00×L15.50×H3.00 2 池	同 2 池
	主ポンプ	600φ 40m³/分×250kW 1 台 (1)	同 2 台 (1)
		400φ 20m³/分×132kW 3 台	同 3 台
		300φ 10m³/分×75kW 2 台	同 2 台
	流量調整池	W24.5×L16.9×H5.0 4 池	同 4 池
		W23.2×L16.9×H5.0 2 池	—
	最初沈殿池	W15.2×L15.2×H3.0 7 池	同 9 池
	反応タンク	W15.1×L46.0×H5.0 7 池	同 9 池
	送 風 機	75m³/分 4 台	75m³/分 4 台
		—	40m³/分 2 台 (1)
		35.6m³/分 2 台 (1)	35.6m³/分 2 台 (1)
		—	35m³/分 2 台 (1)
32m³/分 1 台		32m³/分 1 台	
最終沈殿池	W7.45×L33.0×H3.0 12 池	同 18 池	
汚泥処理	重力濃縮槽	重力式 φ7.50×H3.0 2 池	同 3 池
	機械濃縮機	ベルト濃縮機 30m³/h 2 台 ベルト濃縮機 10m³/h 1 台	同 30m³/h 2 台
	脱 水 機	スクリープレス脱水機 875kg/h 1 台 735kg/h 1 台 730kg/h 1 台 565kg/h 1 台	同 730kg/h 2 台 同 735kg/h 1 台
脱 臭 設 備		—	薬液洗浄脱臭装置+活性炭 3 台 薬液洗浄+生物脱臭装置 + 活性炭 1 台

補足：() 内は予備



西部下水処理場 一般平面図